

安心を、もっと安く。

ソニー損保の自動車保険

ソニーグループの
社員・退職者だから
団体扱割引

※1
15.0% +

新規ネット申込で

※2
最大 **12,500円割引**

割引額の内訳：新規申込時のインターネット割引(10,000円)、
無事故割引(2,000円)、証券ペーパーレス割引(500円)

※1 上記割引率は、保険料の全体には適用しません(リスクに応じた部分に適用します)。また、他の契約条件等の影響もあり、保険料全体の割引率は、表示の割引率と異なる場合があります。※2 団体扱のご契約は、記載の割引額ちょうどにならない場合があります。

自動車保険の
新規ご成約で **抽選でプレゼント!**

〈キャンペーン期間〉 2021年
8月1日~12月27日

ソニー ワイヤレス ノイズキャンセリング
ステレオヘッドセット



WH-1000XM4

抽選で
15
名様



研ぎ澄まされた
高音質を
ノイキャンで

- 現在、ソニー損保でご契約されているお車は対象となりません。
- 本キャンペーンは、継続的に実施または予告なく変更・中止する場合があります。なお、本キャンペーンのその他の注意事項は、下記ウェブサイトでご確認ください。

キャンペーンの詳細は裏面をご覧ください →

お見積りは
簡単・無料!

お見積りの際に
「現在の保険証券」
と「運転免許証」を
ご用意ください。



ソニーグループ団体扱専用ウェブサイト

www.sonysonpo.co.jp/sonygp

スマホはこちらから▶



ソニーグループデスク

0120-101-698 受付コード S21001

受付時間 9:00~20:00(土・日・休日は18:00まで)

※受付時間は変更される場合があります。

※お電話の際は受付コードを必ずお伝えください。

お電話でご相談・お見積り後でも
新規ネット申込で最大

12,500円割引

必要な補償に絞ってえらべる

変わらない安心を、今よりも安く。



ソニー損保の **新** ネット火災保険

お見積りはこちらから!



※新ネット火災保険は、上記団体扱割引、ソニー製品プレゼントキャンペーンの対象となりません。

- *現在、ソニー損保でご契約されているお車は対象となりません。
- *複数台のご契約をいただいた場合は、ご契約台数分を抽選の対象とさせていただきます。
- *本キャンペーンの対象となった場合、今後ソニー損保が実施する他のキャンペーンの対象とならない場合がございます。
- *当選のお知らせは、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
- *賞品のお届けは、ご契約者住所に限らせていただきます。なお、賞品が宛先不明等の事由により、お届けできなかった場合は当選無効とさせていただきます。
- *期間中に賞品の生産中止・モデルチェンジ等が発生した場合は、賞品が変更になる場合があります。
- *当選の権利は、当選者ご本人限りとし、権利の譲渡、賞品の交換・換金には応じられません。
- *抽選結果に関するお問合せには応じられません。
- *本キャンペーンは継続的に実施または、予告なく変更・中止する場合がございます。

【以下の場合には本キャンペーンの対象とならない場合がございます】

- *ソニー損保が以前実施した他のキャンペーンの対象となっていた場合
- *ソニー損保がご契約者向けに実施する「マイページ新規申込割引」の適用対象や、ご友人・ご家族紹介キャンペーンによる「紹介割引」の適用対象となる場合
- *車種・ご契約条件によりお申込みができない場合
- *指定以外の方法でのお申込みの場合

ソニー損保の自動車保険 「ソニーグループの団体扱制度」の対象となる契約の条件

「ソニーグループの団体扱制度」は次の**1**～**3**のすべての条件を満たす必要があります。条件を満たさない場合は、団体扱にてご加入いただけません。また、ご契約いただいた後、保険期間の途中で以下の条件を満たさなくなった場合には、ソニー損保に遅滞なくご連絡をいただく必要があります。

- 1** ご契約者(保険料支払者)が以下**1**～**3**のいずれかに該当される方
 - ①ソニーグループ株式会社の役員・従業員*
 - ②ソニーグループ株式会社系列会社の役員・従業員*
 - ③ソニーグループ株式会社または系列会社を退職された方(本人)で、下記 a、b いずれにも該当する場合
 - a：保険始期日時点で80歳未満であること
 - b：「ソニー友の会」の会員であること*

*ソニーグループの会社を退職された友の会会員の方のみ、対象となります。資本低下等で会社がソニーグループ外となった等の場合は対象外となります。

★実際に勤務し、毎月給与の支払いを受けている方(本人)で、その団体から給与控除により保険料の支払いが可能なる方。給与の支払いを受けていても雇用形態等により、給与控除ができない場合もあります。詳しくはご自身の所属会社にご確認ください。

★団体に雇用される期間が1年未満である方(アルバイト、臨時雇用等)は団体扱にて加入できません。
- 2** 主にお車を使用される方(記名被保険者)が以下**1**～**4**のいずれかに該当される方
 - ①契約者
 - ②契約者の配偶者
 - ③契約者またはその配偶者の同居の親族
 - ④契約者またはその配偶者の別居の扶養親族
- 3** お車の所有者(車両所有者がディーラー、リース会社、信販会社の時は「使用者」)が以下**1**～**4**のいずれかに該当される方
 - ①契約者
 - ②契約者の配偶者
 - ③契約者またはその配偶者の同居の親族
 - ④契約者またはその配偶者の別居の扶養親族

※ソニーグループの団体扱割引は、ご契約される方がソニー損保の定めるウェブサイト等指定の方法により申込み手続きを行った場合に適用されます。

上記条件をひとつでも満たしていない方(一般扱)はこちらからお見積り・お申込みください。



お電話

ソニー損保カスタマーセンター

0120-275-032 受付コード A35004

受付時間 9:00～20:00(土・日・休日は18:00まで)

※受付時間に変更される場合があります。

※お電話の際は受付コードを必ずお伝えください。



インターネット

一般扱用ウェブサイト

brg.sonysonpo.co.jp
/40000499

スマホはこちらから



【保険取扱代理店】株式会社NSFエンゲージメント 【引受保険会社】ソニー損害保険株式会社

※株式会社NSFエンゲージメントは、ソニー損害保険株式会社の代理店として保険契約締結の媒介を行っており、締結代理権および告知受領権は有しておりません。また、乗合代理店として複数の保険会社の商品を取扱っております。※株式会社NSFエンゲージメントでは、代理店方針により保険会社を選定し、ご案内しております。※この広告はソニー損保の自動車保険(総合自動車保険TypeS)の概要を説明しています。商品の詳細は、ソニー損保のウェブサイト、カスタマーセンターなどでご確認ください。